

平成14年

事業評価経過報告書

街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の整備

平成15年6月
国家公安委員会・警察庁

街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の整備

政策の目的・内容

（１）設置の目的

近年の我が国の犯罪情勢は、刑法犯が年々増加する中、国民に身近な路上や公園等の街頭における犯罪が急激な増加傾向にあるなど、深刻な状況にある。

このような状況にかんがみ、警察では、街頭活動の強化や地域安全活動の推進に加え、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備等について、犯罪防止に配慮した環境設計を行うことにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりに取り組んでいるところである。

街頭緊急通報システム（以下「スーパー防犯灯」という。）は、防犯灯に非常用赤色灯・非常ベル、防犯カメラ、インターホン等を設置し、緊急時に警察署等に直接通報することができる装置であり、その設置は、地域住民等にいつでも通報できる安心感を与えるとともに、犯罪の予防、事件・事故発生時の被害者の救護、被疑者の検挙及び事後捜査に資することを目的とするものである。

（２）スーパー防犯灯の機能及び運用

スーパー防犯灯は、道路、公園等に設置される通報装置、映像の伝送や通話の制御を行う制御装置、所轄警察署等に設置される受付装置で構成される。（別添１参照）

スーパー防犯灯については、「街頭緊急通報システムの管理及び運用について」（平成１４年８月１日付け、警察庁丁生企発第１１１号、警察庁丁地発第９７号、警察庁丁刑企発第１３９号、警察庁丁交企発第１７６号、警察庁丁備企発第８２号、警察庁丁通施発第１０８号）等の各種通達を発出し、その適正な管理・運用を図っている。

（別添２参照）

（３）設置の状況

「経済新生対策」（平成１１年１１月経済対策閣僚会議決定）において定められた「歩いて暮らせる街づくり」構想の全国２０モデル地区から、子どもに対する声掛け事案、その他地域住民等の体感治安に影響を強く及ぼす路上における事件等の発生状況、地区内の道路、公園の利用状況と周辺環境、地域の受入れ度等を勘案して１０地区を選定し、平成１３年度予算でそれぞれの地区の道路１路線に１８基、公園１箇所１基、１０地区で合計１９０基のスーパー防犯灯をモデル事業として整備し、平成１４年４月より運用を開始している。

さらに、平成１４年度予算において「安全・安心モデル街区」の整備事業を行っており、国土交通省と連携の上、全国１０箇所の共同住宅を選定し、それぞれの共同住宅の敷地内道路、児童公園等に５基、１０箇所で合計５０基のスーパー防犯灯を整備し、平成１５年４月より運用を開始している。

また、警視庁、大阪府警察等４都府県が独自に予算措置を行い、スーパー防犯灯を設置している。これらを含め、全国で２７地区３４２基のスーパー防犯灯が設置されているところである。（別添３参照）

必要性

平成14年における刑法犯の認知件数は、285万件を超え戦後最多を7年連続で更新している。特に街頭における各種犯罪(1)の認知件数は5年前と比較して、強盗が約2.3倍、強姦が約1.3倍、強制わいせつが約2.8倍、ひったくりが約1.5倍に増加している。

全国における主な街頭犯罪の認知件数

	10年	11年	12年	13年	14年
強盗	1,301	1,652	2,154	2,629	3,024
強姦	295	252	357	328	373
強制わいせつ	1,447	1,954	2,922	3,916	4,102
ひったくり	34,472	40,049	44,884	49,482	51,496

1 ここでは、道路上で発生した強盗、強姦、強制わいせつ、ひったくりをいうものとする。

「犯罪に対する不安感等に関する世論調査」(平成14年3月財団法人社会安全研究財団)(2)によると、「自分が犯罪被害にあいそうな不安を感じる場所について」の回答として、繁華街 29.8%(男性 30.5%:女性 29.2%)、次いで駐車場 19.4%(男性 21.7%:女性 17.2%)、駅 18.7%(男性 17.3%:女性 20.0%)、通勤に使う道 14.1%(男性 10.2%:女性 17.7%)を挙げている。また、自宅近くの道路・公園へのスーパー防犯灯の設置希望を聞いたところ、「設置して欲しい」と答えた者の割合は、70.7%(「ぜひ設置して欲しい」:35.4%、「どちらかといえば設置して欲しい」:35.3%)で、「設置して欲しくない」と答えた者の割合は 3.8%(「どちらかといえば設置して欲しくない」:2.6%、「設置して欲しくない」:1.2%)、「どちらともいえない」が 24.5%であった。

スーパー防犯灯の設置は、街頭における犯罪が多発し、国民が安全で安心して生活できる環境が脅かされている状況の下、こうした国民が不安を感じる場所に対するハード面での防犯施策として、住民の不安感を早急に解消するため必要である。

2 全国の満20歳以上の男女2,000人(層化二段無作為抽出法、150地点)に対して犯罪の被害に遭う不安感や少年の非行・犯罪等に関するアンケート調査を行い、1,455人(72.8%)の回答が得られたものである。

効率性

刑法犯認知件数の急激な増加の下、犯罪の発生が集中する地区においては警察官の増員や交番の増設等体制の強化は急務であるが、増員や交番の増設に際しては、費用の問題、土地の確保、設置条件等の制約があり、また、頻繁に変化する犯罪情勢に対し、対応可能となるまでの体制を短時間で達成することは困難である。

スーパー防犯灯は、警察官の増員や交番の増設等体制の強化を補うものとして犯罪被害の未然防止・犯罪の予防等の効果が期待されるとともに、事件・事故発生時には、音声通話と画像伝送により直接通報が可能であることから、通報内容が不十分な場合でも事案の状況を的確に把握することができ、その現場対応に必要な警察官の人数や装備等を判断することができるほか、事件捜査における有効な採証活動も可能である。以上のことから犯罪の発生が集中する地区にスーパー防犯灯を設置することは効率的である。(別添4参照)

期待される達成効果

警察への迅速な通報や通報者周辺の撮影を可能とするスーパー防犯灯を設置することにより、事件・事故発生時における警察の迅速・的確な対応や事件捜査における有効な活動が可能となるほか、犯罪被害に遭いにくい環境が整備されることで、犯罪被害の未然防止・被害拡大の防止を図り、住民の犯罪に対する不安感の軽減が期待される。

効果の把握の方法

スーパー防犯灯を活用して事件の検挙や被害の未然防止に至った事例を把握するほか、スーパー防犯灯が設置されている地区において発生した刑法犯認知件数の増減を比較する。

スーパー防犯灯設置周辺地区の住民を対象として、設置後1年での犯罪に対する不安感等の調査を実施し、刑法犯認知件数であらわすことができない住民の安心度を調査する。(科学警察研究所と協力し、平成15年中にアンケート調査実施予定。)

現時点における設置の効果等

(1) 運用の状況

スーパー防犯灯の活用状況

平成14年4月から12月末までの8か月間の平成13年度事業で設置した全国10地区における事件・事故によるスーパー防犯灯の利用件数は、

事件・事故に係るスーパー防犯灯の利用件数・・・15件

内訳) ひったくり・・・4件

不審者・つきまとい・・・3件

被害・事故の訴え出・・・5件

その他連絡・・・3件

いたずら・誤報の件数・・・968件(うちいたずら778件)

となっており、地区別には下表のとおりとなっている。

設置区域	利用件数	内 容	いたずら	誤報
北海道岩見沢市 岩見沢駅周辺地区	2	交通事故の申告(1件)。不審者から声を掛けられた女性が通報(1件)。	33	7
宮城県古川市 古川中心地区	1	不審者がいたとの通報。	48	11
山形県鶴岡市 鶴岡中心市街地地区	0		131	14
東京都墨田区 隅田川・向島地区	6	ひったくり3件(いずれも別の場所 で被害に遭い通報)	1	56

		住居侵入の疑い 1 件(子どもがボールを拾うため敷地に入ったものと判明) つきまとい 1 件、けんか 1 件		
新潟県上越市 高田地区	2	自動車盗の訴え出(1 件)、迷子(1 件)	45	3
富山県富山市 とやま中心地区	0		14	1
愛知県春日井市 鳥居松地区	1	交通物件事故当事者による通報。	48	37
大阪府豊中市 千里ニュータウン地区	2	ひったくり被害の通報(1 件) けんか(1 件)	32	9
香川県善通寺市 善通寺市快適居住 空間創造地区	1	路上で犬が死んでいるとの連絡。	24	41
沖縄県沖縄市 中心市街地地区	0		402	11
合計	15		778	190

【スーパー防犯灯活用事例】

ひったくり被疑者の検挙(平成15年1月 大阪府豊中市 千里ニュータウン地区)

千里ニュータウン周辺の吹田市、豊中市内においては、高齢女性を対象とした特異手口のひったくり事件が多数発生していたが、平成14年10月、高齢女性を被害者とするひったくりが発生した。被害発生後、同女は、最寄りのスーパー防犯灯により被害を通報したため、スーパー防犯灯で撮影された画像の確認を行ったところ、ひったくりを敢行する犯人が撮影されており、これをもとに少年Aを被疑者と特定し、通常逮捕した。

声掛け事案での活用(平成14年9月 北海道岩見沢市 岩見沢駅周辺地区)

通報者(女性)が歩行中、同人の後方を歩いていた男性が通報者に対し卑わいな言葉を繰り返す、通報者の後をつけてきた。

このため、通報者が身の危険を感じ、警察に通報しようとその場から離れ道路工事の交通整理を行っていた警備員に電話ボックスの所在を尋ねたところ、スーパー防犯灯を教示されたため、これを利用して警察に通報した。男性は、スーパー防犯灯の赤色灯が発光するや逃走した。

迷子事案の解決(平成14年6月 新潟県上越市 高田地区)

上越市内に居住する未就学の子ども2名が、自転車で外出したまま帰宅しなかったため、両親からの通報を受けた所轄署では、全署員を招集し、地域消防、タクシー等への協力を依頼するなどして捜索を行っていたところ、外出後約6時間経過した午後9時ころ、当該子ども自らスーパー防犯灯の通報ボタンを押して助けを求めたので、臨場した警察官が保護の上、両親に引き渡した。

設置地区等における犯罪発生状況

平成13年度事業で設置した全国10地区の道路、公園等における平成14年中の犯罪発生状況を平成13年中のそれと比較すると、全国10地区のうち8地区において刑法犯認知件数が減少している。また、残りの2地区においてもそれぞれ2件の増加にとどまっている。設置周辺区域における刑法犯認知件数は、全国10地区のうち7地区が減少している。

全国10地区における刑法犯認知件数の合計は、それぞれ設置区域が14.7%減、設置周辺区域が9.7%減、その他関係区域が3.7%減となっており、スーパー防犯灯の設置場所に近いほど刑法犯認知件数の減少率が高くなっている。

スーパー防犯灯設置区域における刑法犯認知件数

設置区域	設置区域			設置周辺区域			その他関係区域		
	13年	14年	対前年	13年	14年	対前年	13年	14年	対前年
北海道岩見沢市岩見沢駅周辺地区	0	2	+ 2	109	130	+ 21	1,824	1,773	51
宮城県古川市古川中心地区	13	8	5	66	55	11	1,717	1,722	+ 5
山形県鶴岡市鶴岡中心市街地地区	11	3	8	21	21	± 0	1,002	1,426	+ 424
東京都墨田区隅田川・向島地区	64	55	9	257	232	25	1,889	2,032	+ 143
新潟県上越市高田地区	46	44	2	109	85	24	1,260	1,271	+ 11
富山県富山市とやま中心地区	14	16	+ 2	50	33	17	5,138	4,755	383
愛知県春日井市鳥居松地区	30	27	3	295	229	66	7,456	6,818	638
大阪府豊中市千里ニュータウン地区	111	106	5	352	301	51	7,284	6,734	550
香川県善通寺市善通寺市快適居住空間創造地区	25	17	8	127	119	8	691	743	+ 52
沖縄県沖縄市中心市街地地区	12	0	12	210	236	+ 26	3,216	3,037	179
合計	326	278	48	1,596	1,441	155	31,477	30,311	1,166
	対前年比		14.7%	対前年比		9.7%	対前年比		3.7%

は減少を表す。

設置区域・・・スーパー防犯灯を設置した「防犯モデル道路」及び「防犯モデル公園」をいう。

設置周辺区域・・・設置区域を包含する又はこれに隣接する街区から設置の区域を除いた区域をいう。

その他関係区域・・・設置の区域をその管轄区域として包含し又はこれに隣接する区域を管轄区域とする警察署の管轄区域全体から設置区域及び設置周辺区域を除いた区域をいう。

(2) 運用上の問題点

子どもや酔っ払いがカメラの死角から通報ボタンを押したり、通報ボタンを押した後に走り去るといった形態のいたずらや、信号機との混同などスーパー防犯灯の目的・機能を知らずに通報ボタンを押してしまうなどの誤報の件数が多い。

今後の課題

スーパー防犯灯の設置場所と正しい使い方について、都道府県警察のホームページを活用した取組みを進めるほか、設置地区内の地域住民や学校に対する参加・体験・実践型の防犯教育（学習）の場を活用した広報・啓発活動を推進する。設置場所を明確にし、信号機等との混同をさけるため、スーパー防犯灯の塗色や表示の改善を行う。

設置箇所付近で発生する事象の把握を確実にするため、スーパー防犯灯の通報ボタンが押されると同時に隣接の防犯カメラの角度が切り替わるなどの防犯カメラの機能の改善を行う。

経過を測定した時期

平成14年4月から12月までの間

政策所管課

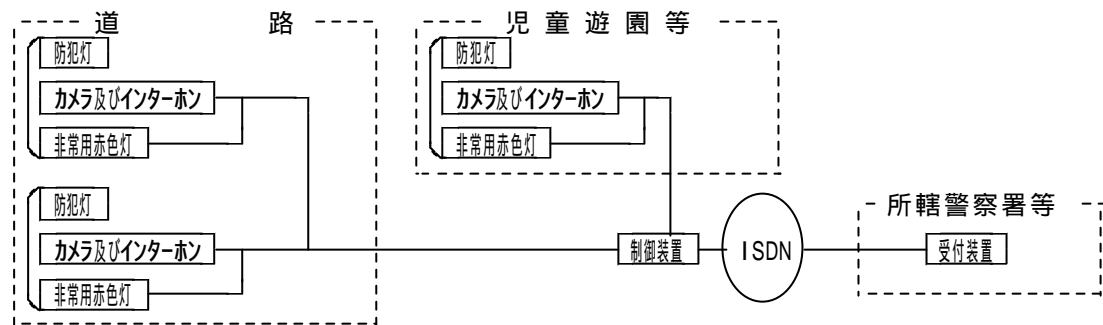
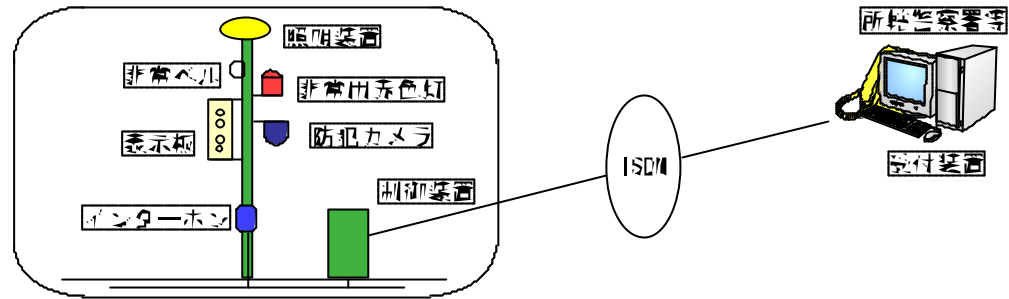
生活安全企画課

学識経験者の活用

本報告書の作成に当たっては、第6回警察庁政策評価研究会の意見を聴取した。

スーパー防犯灯の機能システム概要

1 スーパー防犯灯の機器構成図



2 スーパー防犯灯の機能

(1) 通報装置（道路、児童遊園等に設置）

ア 照明装置

防犯照明として路上等の明るさを確保するとともに、防犯カメラのための照度を確保する。

イ 防犯カメラ及びインターホン

インターホン（緊急通報ボタン・マイク・スピーカー・通報者撮影カメラを設置）の緊急通報ボタンの押下で通報者及びその周辺の画像を所轄警察署等に伝送し、警察署員等と音声通話ができる。

ウ 非常用赤色灯及び非常ベル

緊急通報ボタン押下と同時に点灯、鳴動し、犯人等を威嚇するとともに、非常事態の発生を周辺に知らしめる。

エ 表示板

警察への緊急通報装置である旨の表示を行う。

(2) 制御装置

所轄警察署等への映像の伝送、通話の制御及び画像の記録を行う。

(3) 受付装置（所轄警察署等に設置）

ア 着信時の音声通話と通報者及びその周辺の画像の表示及び記録を行う。

イ 発報したスーパー防犯灯の位置情報の表示を行う。

ウ 防犯カメラ、非常用赤色灯、非常ベルの遠隔操作を行う。



スーパー防犯灯に関する通達等

「歩いて暮らせる街づくり」推進要綱

(平 11.12 「歩いて暮らせる街づくり」関係省庁連絡会議)

「歩いて暮らせる街づくり」モデルプロジェクト実施地区の決定について

(平 12.3.29 丁規発第 27 号、丁生企発 47 号)

街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)の整備について

(平 13.5.14 丙生企発第 30 号、丙地発第 25 号、丙通発第 11 号)

街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)の整備に関する留意事項について

(平 13.5.14 丁生企発第 64 号、丁地発第 48 号、丁情企発第 127 号、丁通
施発第 99 号)

平成 14 年度「安全・安心モデル街区事業」の実施について

(平 14.7.3 丙生企発第 31 号、丙通発第 13 号)

安全・安心モデル街区の指定及び安全・安心モデル街区事業の実施細目について

(平 14.7.15 丁生企発第 99 号、丁情企発第 186 号、丁通発第 100 号)

街頭緊急通報システムの管理及び運用について

(平 14.8.1 丁生企発第 111 号、丁地発第 97 号、丁刑企発第 139 号、丁交
企発第 176 号、丁備企発第 82 号、丁通発第 108 号)

街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)設置区域等に係る犯罪等の発生状況
等の報告について

(平 14.5.9 丁生企発第 70 号)

上記の各通達の内容については、警察庁ホームページの「法令・訓令・通達等」欄を参照。

国費による街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の整備地区

平成13年度「歩いて暮らせる街づくり」10地区（国費：約5億6,800万円）
（各19基、10地区合計190基）

北海道岩見沢市 岩見沢駅周辺地区
宮城県古川市 古川中心地区
山形県鶴岡市 鶴岡中心市街地地区
東京都墨田区 隅田川・向島地区
新潟県上越市 高田地区
富山県富山市 とやま中心地区
愛知県春日井市 鳥居松地区
大阪府豊中市 千里ニュータウン地区
香川県善通寺市 善通寺市快適居住空間創造地区
沖縄県沖縄市 中心市街地地区

平成14年度「安全・安心モデル街区事業」10地区（国費：約2億7,900万円）
（各5基、10地区合計50基）

群馬県高崎市 井野団地
埼玉県川越市 川越小中居団地
千葉県千葉市 幕張ベイタウン
東京都武蔵村山市 都営村山団地
東京都江東区 塩浜二丁目
神奈川県川崎市 鹿島田駅東部B地区
大阪府門真市 門真市本町市営住宅
大阪府大阪市 玉川一丁目
福岡県北九州市 八幡高見ヌーヴ・ラージュ高見壺番館、式番館
佐賀県佐賀市 鍋島団地

補助金による街頭緊急通報システムの整備地区

平成15年度 3地区（補助金：約1億2,500万円）

栃木県宇都宮市 宇都宮駅東地区
埼玉県川口市 西川口地区
岡山県岡山市 岡山駅西口地区

都府県警察による街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の単独整備

警視庁

ひたたくり多発地域の道路及び公園にスーパー防犯灯を整備

- ・ 江戸川区清新町、世田谷区上祖師谷、杉並区浜田山の3地区に各19基
（合計57基）
- ・ 都費（警察費）2億675万円
- ・ 平成14年3月26日運用開始

大阪

ひたたくり多発地域の道路にスーパー防犯灯を設置

- ・ 布施地区18基、平野地区21基（合計39基）
- ・ 府費（警察費）3,938万円、東大阪市費600万円、大阪市費6,000万円（総額1億538万円）
- ・ 布施地区は、平成13年10月25日運用開始（全国初）
- ・ 平野地区は平成14年3月31日運用開始（うち3基は平成14年8月19日運用開始）

香川

JR坂出駅北口市民広場に1基を設置

- ・ 県費470万円
- ・ 平成14年4月13日運用開始

京都

長岡市内にスーパー防犯灯5基を設置

- ・ 府費2,000万円の予算措置
- ・ 平成15年4月3日運用開始

スーパー防犯灯の運用フローイメージ

